

第1章 事業概要

第1節 事業目的及び本報告書について

1-1-1. 目的及び経緯

知的財産を豊富に創造し、これを保護・活用することにより、わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が重要である。

さらに、国民の知的財産意識を向上させるためには、学校教育機関において知財マインドをもった人材の育成を推進することが重要であるが、「知的財産推進計画」との関連で述べれば、これまで「知的財産推進計画第1期(2003～2005年度)、第2期(2006～2008年度)」の基本方針としては、主に権利保護に注力された。その中で、第2期の最終年にあたる平成20(2008)年度計画では、知的財産推進計画2008の第5章4.「国民の知的財産意識を向上させる」において、(1)「学校における知的財産教育を推進すること」、(2)「地域における知的財産教育を推進すること」、(3)知的財産の創造、保護、活用の体験教育を充実することが述べられ、同じく、第5章5.(6)「専門高校における知的財産教育を推進する」においては、「工業高校や農業高校などにおける知財教育に関するこれまでの取組事例を活用するとともに、そのような取組の普及と定着を促すため、地域との連携や学校間の連携を取り入れた教育実践プログラムの開発を支援し、専門高校における知財教育を推進する」ことが述べられ、それぞれ活発に推進されてきた。

平成21(2009)年度からの「知的財産推進計画第3期」の基本方針は、知的財産をいかに経済的価値の創出に結びつけるかを重視することとされ、知財教育を推進する中で知財マインドをもった人材を育成することに関しては、第3期初年度の知的財産推進計画2009のⅡ-1-(3)-②において、『地域における知的財産教育を推進する』ことが謳われている。

また、平成22(2010)年の知的財産推進計画2010では、今後の我が国の産業の国際競争力強化のための中枢に位置づけ、新成長戦略と連動し、科学技術政策、情報通信技術政策と一体化してスピード感を持って推進することとして、知財人材育成においても「専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築」「専門学校や大学と産業界等の連携によるプログラム開発の拡大」「質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等の連携による教育プログラムの改善・更新」などが改善目標として掲げられている。

平成23(2011)年の知的財産推進計画2011においては、東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進するものとして、「知的財産戦略を支える人材の育成・確保」も挙げられている。

平成24（2012）年の知的財産推進計画2012においては、情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略が打ち出され、その中でも情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦の中の3. 新時代に立ち向かう知的財産戦略の新たな挑戦においては、知財イノベーションのための総合戦略を協力を推進する。とし、更に最先端の知財マネジメント人材を養成する場の形成や知財マネジメント戦略研究拠点の整備を含め、新たな時代に対応する知財人材を加速的に育成・確保する「知財人材育成プラン」を強力に実行する。とされている。

一方で、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略の中では、1. ③次世代の知財人材を育成し確保する。として、国内の知的財産権の取得・維持・管理に直接的に関わる「知財専門人材」の育成と併せて、イノベーション戦略に基づきグローバルにイノベーションを創出し、国際競争力の強化に資するような形で、事業戦略に巧みに適切かつ先行的・実践的に知財を活用できる「知財活用人材（知財マネジメント人材）」にまで、知財人材の育成の重点を広げなければならないとしている。

平成25（2013）年の知的財産推進計画2013では、3. グローバル知財人材の育成・確保が上げられており、更に平成26（2014）年の知的財産推進計画2014では、6. 政府が中心となった人材育成の場の整備として、政府が主導的な役割を果たして知財人材の育成を行う場の整備を早急かつ着実に進めていくべきであるとしている。

平成27（2015）年の知的財産推進計画2015では、8. 知財人材の戦略的な育成・活用のなかで、知財教育の推進について記載されている。

平成28（2016）年の知的財産推進計画2016では、前年度に取り上げられた知財教育の推進から進展し、「知財教育タスクフォース」を設置して、社会と協働した知財教育の推進の在り方について議論を行い、今後、我が国が知財教育を推進していくに当たっての求められる方向性が3点整理された。

- ① “国民一人ひとりが知財人材”を目指した発達の段階に応じた系統的な教育の実施
- ② 社会との関わりや知識の活用を視野に入れた創造性の発展のための仕掛け
- ③ 地域・社会との協働（産学官連携による支援体制構築）の実現

平成29（2017）年の知的財産推進計画2017では、II. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進 3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進の項目が掲げられ、その項目における現状と課題として「発達段階に応じて、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育（知財創造教育）の全国的な普及を推進することが求められている。」

平成30（2018）年の知的財産推進計画では、2. 「知的財産推進計画2018」重点事項（1）これからの時代に対応した人材・ビジネスを育てる 「④ 知財創造教育・知財人材育成の推進」において、「イノベーションの創出のためには、新しいものを創造する人材や、創造されたものを活用したり他の様々なものと組み合わせたりして、新しい価値を生み出す仕組みをデザインできる人材が必要である。」「今後は、知財創造教育を一層教育現場に浸透させるための取組を行うとともに、高等学校における知財創造教育の体系化や、現場の教職員が知財創造教育を実践できるようにするための支援方策について検討することが求められる。」とされている。

その他教育現場においては、高等学校における新学習指導要領が平成30（2018）年3月に公示され、同

要領において、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちが急速に変化し予測不可能な社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する」ことが基本的な考え方の一つとされている。「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探求を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる」として、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等」の「資質・能力の三つの柱が、偏りなく実現されるよう、・・・授業改善を図ること」とされ、例えば、理数教育においては、「将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探求的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」が新設された。この新高等学校学習指導要領は平成34（2022）年4月1日以降の「第1学年に入学した生徒（略）に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用」されることとなっており、今後、高等学校における知的財産教育を通じた知財マインドをもった人材の育成の取組みは、一層促進されると考えられる。

このような流れに先立ち、「知財力開発校支援事業」（以下、「本事業」という。）の前身となる事業として、平成12（2000）年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」が開始された。平成12年度には工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校（平成13（2001）年度から実施）、商業高等学校（平成14（2002）年度から実施）、農業高等学校（平成15（2003）年度から実施）においても順次実施された。その後、平成20（2008）年度より全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財マインドを持った人材の育成の一層の充実を図るため、これまでの事業名称を「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」として実施してきた。

この平成12（2000）年度から平成22（2010）年度にかけて実施された「産業財産権標準テキスト」の活用を軸とする事業は、事業実施期間中に多くの成果・実践例を生み出し、我が国における高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財人材の育成（知財教育）の発展に大きな役割を果たしてきた。

そして、平成23（2011）年度からは、産業界からの人材育成に関する要望や、政府の人材育成政策に応えるため、近い将来企業等で活躍することが見込まれる「明日の産業人材」を育成する「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」を新たに展開している。

本事業においては、知的財産権制度に関する理解を深めていく過程において生徒・学生が創作した発明・意匠・商標についてのアイデアを地域の専門家（弁理士等）とのコンサルテーションや地元企業等との連携等により知的財産としていく過程を模擬的な出願書類の作成、試作品の作成、地元企業等との連携を通じた商品の開発等、知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験などの実践の場を通じて知的創造力や実践力・活用力を育む取組を行うことを支援している。また、平成26年度からは、知的財産に関する創造力・実践力・活用力に関する実践的な能力を養成する取組の導入と基本的な知識の習得を目指す取組の計画を策定し、その実践を通じて組織的な取組として定着を図っていくことを目的とした「導入・定着型」と、知的財産に関する創造力・実践力・開発力開発事業において知的財産学習の組織的な推進体制ができ、既に知的財産学習が定着し、新たな特徴ある取組にチャレンジする学校を最大3年間支援することを目的とした「展開型」に区分して事業が実施された。

令和2年度からは、全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校を対象に、生徒・学生が、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む特色ある学校の知財学習の取組を支援する「知財力開発校支援事業」が「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業（令和3年度迄をもって終了）」の後身の事業として新たに実施されている。

1-1-2 . 本報告書の内容

知財マインドを持った人材の育成とその取組の普及や定着を図るために、参加校における生徒又は学生が知的財産に関する知識の習得や創造力及び実践力・活用力を育む過程について分析するとともに、取組を通しての地域や関係機関からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集してとりまとめを行ったものである。

各学校の実践活動は、1年間にわたる取組であり、この報告書は、参加校からの年間指導報告書や教員に対するアンケート結果等を元に作成している。

1-1-3 . 参加学校数の推移

前身の事業となる「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」（H19年度以前）及び「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」（H20～22年度）も含めた参加校数(延べ数)は、下記の表およびグラフのとおりである。

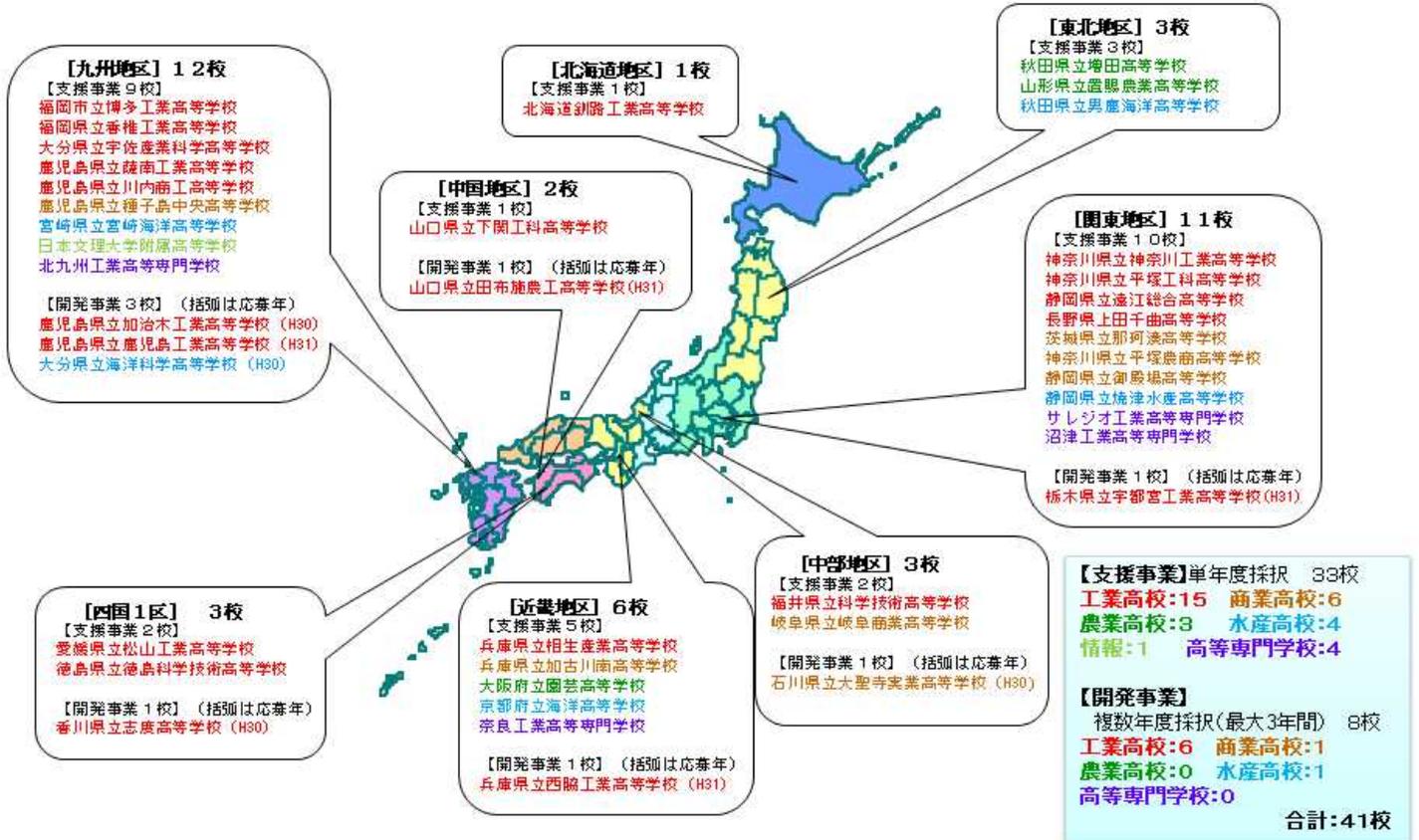
表 1-1-1 参加校数の推移

実施年度	H17 以前	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	合計 (延べ 数)
工業高等学校	295	44	39	23	25	34	39	48	53	48	48	39	36	25	22	21 (6)	839
商業高等学校	68	31	23	10	10	13	11	21	28	19	24	20	21	12	10	7 (1)	328
農業高等学校	46	18	13	9	6	12	10	13	13	10	15	15	9	3	1	3	196
情報高等学校	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1	1
水産高等学校	---	---	---	---	---	2	3	5	5	7	7	5	8	5	5	5 (1)	57
高等学校 合計	409	93	75	42	41	61	63	87	99	84	94	79	74	45	38	37	1,421
高等専門 学校	65	13	15	17	15	19	14	13	14	16	9	10	8	7	4	4	243
全合計	474	106	90	59	56	80	77	100	113	100	103	89	82	52	42	41	1,664

※令和2年度の()内の数字は、開発事業参加校の参加校数を内数として示している。

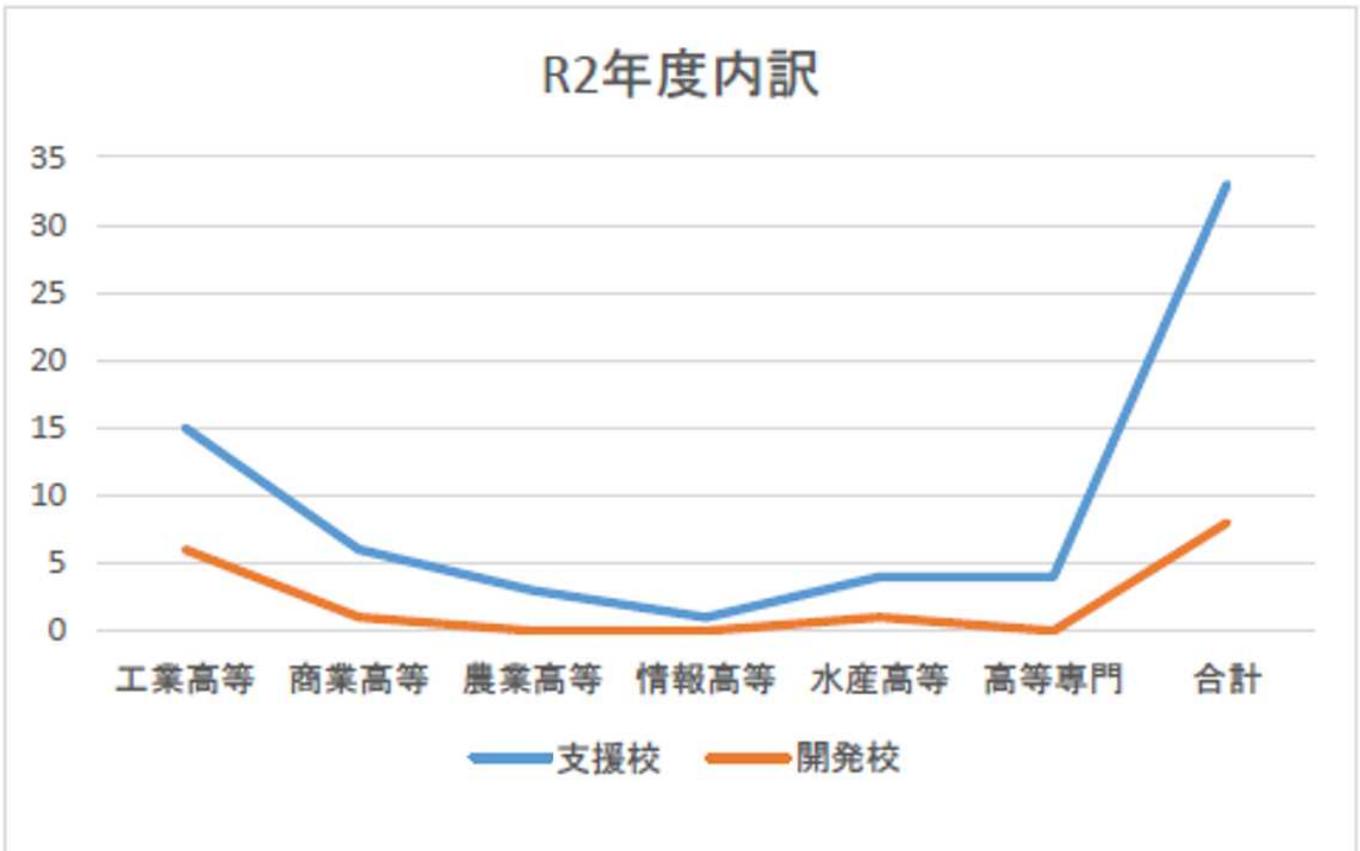
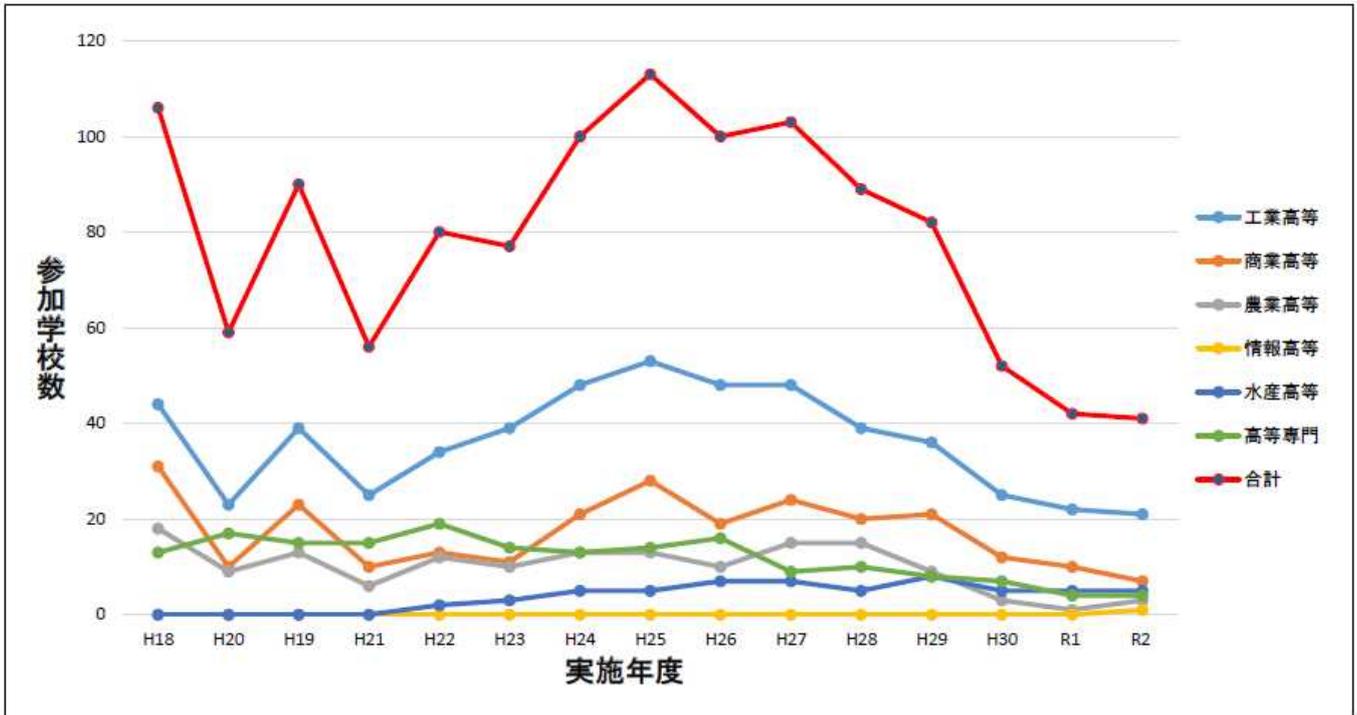
図 1-1-1 令和2年度参加校の分布

令和2年度 参加校一覧



支援事業:知財力開発校支援事業
 開発事業:知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業

図 1 - 1 - 2 校種別参加校数の推移



第2節 参加校の指導対象・取組内容

令和2年度参加校（工業高等学校21校、商業高等学校7校、農業高等学校3校、水産高等学校5校、情報高等学校1校、高等専門学校4校 合計41校）の指導対象・取組内容（取組の目的・目標の要約）を記す。

表1-2-1 各校の指導対象・取組内容

工業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
3展工 01	香川県立 志度 高等学校	全学年	電子機械科	工業技術基礎、実習、課題研究、	ものづくりの基本と応用技術習得における知財創造と地域連携の推進（知的財産学習の保護・活用を含む多様な要素を学習できる環境整備）
		1、2年	電子機械科	機械工作、原動機	
		全学年		機械研究部	
		全学年		技術部	
3展工 02	鹿児島県立 加治木工業 高等学校	1年	建築科	工業技術基礎／一斉授業	ものづくりを通じた知的財産学習と考え抜く力の育成
		1年	工業化学科	工業技術基礎／一斉授業	
		1年	土木科	工業技術基礎／一斉授業	
		1年	電気科	工業技術基礎／一斉授業	
		1年	機械科	工業技術基礎／ 一斉授業・班別実習	
		1年	電子科	工業技術基礎／ 一斉授業・班別実習	
		3年	全学科	課題研究／班別学習	
		ものづくり部	全学年	部活動／ものづくり部	
2展工 01	栃木県立 宇都宮工業 高等学校	1年	全学科	科学技術と産業／講義	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高校生として、ものづくり活動をとおして自らの創造力を伸ばすとともに、知識・技能により表現することが出来る。 ・地元企業や関係機関との共同研究をとおして知的財産への理解を深めるだけでなく、より積極的に活用できる態度を身に付ける。 ・専門高校である本校でのこれまでの知的財産学習に関わる取組を踏まえ、他校において
		全学年	全学科	科学技術と産業／ 校内パテントコンテスト応募	
		1年	全学科	科学技術と産業／ パスタタワーの製作	
		全学年	全学科	課外活動／ 栃木県児童生徒発明工夫展出展	
		全学年	機械科、 電子機械科	課題研究／ アイデアロボット製作	
		全学年	機械科	課外活動／ 自動車部品関連開発企業との 共同研究	
		3年	建築デザイン 科	課題研究／ 県林業試験センターとの 共同研究	

		3年	機械科、 電子情報科	課題研究/ アメフトロボット製作	も活用できる学習動機付けのための教材・マニュアルを作成することで、他校へ普及し、取組を深化させる。
		3年	電子機械科、 生徒会	課外活動/ 企業や研究機関における 知的財産権講話の受講と見学	
		全学年	電子機械科	課外活動・課題研究/ ドローン 関連開発企業との共同研究	
		3年	建築デザイン 科	課外活動・課題研究/ 小砂焼窯元、 木工デザイナーとの共同研究	
		2年	電子情報科	課外活動/ ものづくり教室の教材研究	
2展工 02	兵庫県立 西脇工業 高等学校	1年	ロボット工学 科	工業基礎/授業・講演	知的財産を活用したものづくりと、地域・企業力を活用した知的人材の育成
		2、3年	情報・繊維科 情報・繊維科	実習 / 授業・実習・講演 課題研究/授業・実習	
		全学年	機械・電気・ 工業化学・ 総合技術科	工業基礎/授業・講演 実習 / 授業・実習・講演 課題研究/授業・実習	
2展工 03	山口県立 田布施農工 高等学校	1年	全学科	総合的な探求の時間	教員、生徒向けの知財学習会の実施 各種コンテストへの挑戦し、知財学習で学んだ知識の活用 知的財産権の観点からモノづくりに取り組み、リーダーを育成し、知財学習を地域に広める
		1年	全学科	家庭基礎	
		1年	機械制御科	工業数理基礎	
		2年	全学科	機械実習・総合実習	
		2年	機械制御科	情報技術基礎	
		2年	機械制御科	機械工作	
		2年	機械制御科	機械製図	
		3年	機械制御科	原動機	
		3年	全学科	課題研究	
2展工 04	鹿児島県立 鹿児島工業 高校	1年	I類・II類	工業技術基礎（授業） 情報技術基礎（授業） 総合的な探究の時間（授業）	今年度は知的財産権の理解を深め、保護・活用することの重要性を認識させることを目標にした。具体的には、産業財産権に関する知識について教材を提供し自主的に学べる環境づくりを意識した。また、課題研究や部活動において、生徒自らの発想でものづくりを行い、パテントコンテスト・技術アイデアコンテストの応募を目指した。
		2年	I類・II類	家庭総合（授業）	
		3年	情報技術系・ 電子機械系	課題研究（授業） 部活動（メカトロ部） 部活動（パソコン部） 部活動（機械部）	
工01	北海道 釧路工業 高等学校	1年	電子機械科	工業技術基礎/実習	・アイデア発想法(KJ法等)の実施 ・デザインパテントコンテストへ向けた取り組み
		2年	電子機械科	機械工作/座学	
		3年	電子機械科	課題研究/実習	

		1、2年	電子機械科	ものづくり溶接班／放課後活動	・地域や企業と連携したものづくり
工 02	神奈川県立 神奈川工業 高等学校	2年	機械科、 建設科、 電気科、 デザイン科	課題研究／座学・実習	知的財産教育を取り入れた課題研究の展開
工 03	神奈川県立 平塚工科 高等学校	1年	総合技術科	総合的な探究の時間	課題解決への取組、「発想」へのアプローチ、 「保護」へのアプローチ
		3年	総合技術科	課題研究	
工 04	長野県 上田千曲 高等学校	全学年	機械科・ 電子機械科	実習	知的財産学習の導入として講習会を実施し、 知的財産に関する基礎的な知識を身につけ、 創造・保護・活用の各領域について理解を深 め、知的財産自立型人材となっていく基礎を 習得していく。また、学校でのものづくり教 育とあわせて、自身の専門性に沿った内容に ついて多方面から多様な考え方を学び、知的 財産学習の入り口として将来につながる知識 を習得していく機会とする。
		3年	機械科・ 電子機械科	課題研究	
工 05	静岡県立 遠江総合 高等学校	1年	総合学科 (全員)	産業社会と人間／座学	① 知的財産に関する基礎知識の学習 対象が1年次生であり、また、授業時間も4 時間ほどと短い為、広く、浅く教えていき ます。2年、3年次へつなげる取組への予習と とらえ、興味、関心をもってもらう事をねら いとしています。 ② 企業見学会 対象は2年次生で、希望者のみで企業訪問を します。実際の会社ではどのくらい知的財産 を意識しているのか、活用しているのか、を 見学を通じて知ることをねらいとします。ま た、今後の創作活動への流れとして、新しい アイデアのヒントを見つける事もねらいとし ます。 ③ アイデア創造活動 この活動は2年、3年次で工業の科目を多く 学ぶ生徒に向けて行います。したがって、将 来、即戦力として社会に出る事を想定して、 より現実に近い細かい部分を授業し、理解を 深める事をねらいとします。また、実際に物 を作るグループワークを通じて、アイデアを
		1年	総合学科 (電子)	系列探究／座学、実習	
		1年	総合学科 (機械)	系列探究／座学、実習	
		2年	総合学科 (電子)	工業技術基礎／座学、実習	
		2年	総合学科 (機械)	実習／実習	
		3年	総合学科 (電子・機械)	課題研究／実習	

					<p>形にする楽しさをしり、そのアイデアを生かすことの大切さを知る事もねらいとします。</p> <p>④ 知的財産に関する講話 1年次を対象に専門家のお話をお聞きします。これまで、学校教員からの話だけで知財学習を進めてきているので、違った視点で実社会の方の話聞いて、知的財産権について身近に感じてもらう事をねらいとします。</p> <p>⑤ プレ課題研究 この活動を通じて、3年次の課題研究を円滑にスタートさせ、生徒が望む研究ができるように支援することをねらいとします。また、知財マインドの定着もねらいとし、3年間の流れをつくります。</p> <p>⑥ 課題研究 創造性活動から、モノづくりの活動まで、幅広く活動する中で得た経験を社会に出た時に活用できる力をつける事をねらいとします。卒業後も知的財産を意識し、社会で活躍できる人材の育成もねらいとします。</p> <p>⑦他校連携 知財教育を推進する他校の状況を見学させていただき、次年度の取り組みの参考にさせていただく事をねらいとします。</p>
工 06	福井県立 科学技術 高等学校	2年	全5学科	産業技術探究	2019年度 地域協働推進校（アソシエイト）として参画し、その一環として学校設定科目「産業技術探求」を「地域産業の課題発見と問題解決の手法を学ぶ」というねらいで令和2年度の2年時に1単位（講演や制作など必要に応じ2時間の授業を展開）設定した。
工 07	兵庫県立 相生産業 高等学校	3年	機械科	課題研究/座学・実習	<p>（取組内容1）知的財産学習 第1学年の工業科目の単元において、知的財産権の名称などの一般的な内容を学んでいる。それを踏まえて、第2学年では、機械設計の授業内で具体的な先進技術・デザインや知的財産に関する新聞記事などを授業の導入として使用し、知的財産に関する具体的な内容を学ぶ。本校生徒の状況として、反復練習</p>
		3年	商業科	製図（2D/3DCAD）/ 座学・実習	
		3年	機械科	機械設計/座学	

					<p>による技術の習得ができるまじめな生徒が多い。その反面、工程の検討やアイデアの創出等の自ら考えることを苦手としている生徒が多いように感じている。この取り組みにより、知的財産の重要性、先進技術の内容等の知識が今後の自分の将来に必要であることを認識し、考えることを習慣化できる生徒への変化を期待する。</p> <p>(取組内容2) 思考力・判断力・表現力の育成及び、技術の保護・活用についての学び 第3学年での課題研究において、技術の習得に終始している学習カリキュラムに対し、より主体的に考え、新たなものづくりや製造技術の開発ができる人材育成を目的として取り組む。昨年度課題研究において、知的財産学習に取り組んだ生徒のアンケートにおいて、100%の生徒が知的財産学習は必要であると回答した。この取り組みを継続することで、地元の中企業に就職し、将来企業の技術を知的財産として活用し、保護ができる知的財産創出・マネジメント人材として活躍できる人材の輩出ができる。また、J-PlatPat を有効に活用し、情報を利用する能力の育成や、実際の商品の権利状況等を学び、社会に知的財産が溢れており、その管理保護ができることが必要になっている状況を理解した人材の育成及び将来の知的財産創出・マネジメント人材への成長が期待できる。</p> <p>(取組内容3) 思考力・判断力・表現力の育成及び、デザインの保護・活用についての学び ものづくりの学習経験のない商業科の生徒を対象としているため、デザインパテントコンテストへの参加を目標とすることで、創造力の育成及びデザインを知的財産として認識し活用できることを目的としている。アイデア創出手法の習得や様々なアイデアを考え、生徒自らが主体的に学ぶ自主性を育成したい。この取り組みを継続することで、地元の中企業に就職し、将来企業の技術を知的財産と</p>
--	--	--	--	--	---

					して活用し、保護ができる知的財産創出・マネジメント人材として活躍できる人材の輩出ができる。また、J-PlatPat を有効に活用し、情報を利用する能力の育成や、実際の商品の権利状況等を学び、社会に知的財産が溢れており、その管理保護ができることが必要になっている状況を理解した裾野人材の育成及び将来の知的財産創出・マネジメント人材への成長が期待できる。
工 08	山口県立 下関工科 高等学校	3年	電気工学科、 機械工学科	課題研究／講義・実習	本校は、体系的な技術者育成の工業教育の一環として、ものづくりを通じた知的財産教育に取り組み、一人でも多くの生徒にその成功体験をさせることを目標とする。また、卒業生の大発明や有名なデザインを通して知的財産を身近に感じるとともに、大学や地元企業等との連携により、ものづくり等による知的創造サイクルの構築ならびにまちおこしを目指すものである。これらの体験により行動する力を培うとともに総合的な実力を育成し、未来を生き抜く工業教育の実現を目的とする。さらに、この教育を受けた卒業生の顕著な実績の検証を図ることにより、目的の実現に向けて修練させるとともに推進力を得るものである。
		全学年	電気研究部、 建築研究部	部活動／講義・実習・発表・ 討議・調査	
		1年	全学科	総合的な学習の時間／講話	
工 09	徳島県立 徳島 科学技術 高等学校	3年	総合デザイン コース	課題研究	知的財産教育を推進し、先端的な技術革新につながる基幹的な発明や産業競争力の強化に資する意匠を生み出すことのできる人材を育成する。
		2年	総合デザイン コース	課題研究	
工 10	愛媛県立 松山工業 高等学校	1年	全学科	工業技術基礎	<目 標>工業科目（工業技術基礎・実習・課題研究）などや、講演会、校内パテントコンテストの実施を通して、知的財産に関する知識の定着や、発想力・創造力の向上を図り、知財マインドや実践力を身につけさせる。 <達成度>計画した事業を通して、知的財産に関する知識の定着や発想力・創造力の向上が概ね達成できた。今回の取組により、生徒たちの「知財マインド」の育成につながった。
		2年	全学科	実習・課題研究	
		2年	土木科、 繊維科	実習・課題研究	
		3年	全学科	実習・課題研究	
工 11	福岡市立 博多工業 高等学校	1年	全学科	工業技術基礎・情報技術基礎／ 座学	1年次から3年次へと繋がる知財教育の定着化と、保護・活用に関する指導の強化 教員の体制強化
		1年	全学科	工業技術基礎・情報技術基礎／ 実習	
		2年	全学科	各科 実習または座学授業／座 学	

		2年	全学科	各科 実習または座学授業／実習	
		1、2年	全学科	弁理士による知的財産教育講演 講演「意匠権の実際および権利 保護範囲と出願書類の関連につ いて」／講演会	
		3年	全学科	課題研究／実習	
工 12	福岡県立 香椎工業 高等学校	1年	全学科	工業技術基礎 /班別	<p>(取組内容1) 工業技術基礎の授業で学習 (工業技術基礎の教科書を使用し知的財産 権・地底財産権の色々・アイデアの発想と権 利の取得・ものづくりとデザイン) 産業財産権を知ることで産業の一端を知り、 開発された製品が保護され、活用されること で、利益に繋がることを理解する。また、紙 タワーの製作や困ったことからの発明などを BSやKJを使って行うことで、考えること やまとめることで、他者との関わりやコミュ ニケーションを発達させ、デザインパテント コンテストに繋げるきっかけとする。</p> <p>(取組内容2) 弁理士による講演 (何を、どのように)：産業財産権(特許)・ 発明のヒント 弁理士という専門家からの話を聞き、授業で は得れない実体験の話を聞くことで、知的財 産制度の意義を深める。実施前(20%)が 実施後(70%)になったなどのアンケート を取り、数値の向上で理解度を目標とする。</p> <p>(取組内容3) 校内でパテントコンテストが 実施できるように教授 (何を、どのように)：校内パテントコンテ ストの実施要領を先進校の地財担当者より教 授して、本校で活用 本校知財担当者の意識づけと学習意欲の向上 を図り、他の職員へ浸透させていき、学校全 体で知財教育における生徒指導を進める。そ れによって、生徒への知財教育の意識づけと 学習意欲の向上へ繋げ、パテントコンテスト を次年度もしくは今年度後期に実施できる可 能性を高める。</p> <p>(取組内容4) 文化祭でのアイデア発表会 (何を、どのように)：ピタゴラスイッチを</p>
		1年	全学科	特別活動/講演会	
		全学年	電気・機械・ 電子機械科 全学科	部活動/アイデア創出・製作	
		1・2年	全学科	特別活動/班別・アイデア創出	

			<p>つくる。</p> <p>課題に対する取り組みを、自由な発想とチームまたはクラスでの協力で新たなアイデアを生み出し、発想力や考えようとする意欲が向上する。</p> <p>(取組内容5) プロジェクト香エアイデアコンテスト</p> <p>各科で課題を作り競技を行う(例—割り箸と輪ゴムによる橋を作り強度対決)</p> <p>1年生・2年生の合同チームを作り、課題に対してチームで考え、加工し、ルールにのっとり競技行うことで、異学年との共同作業で発想力や対人関係やコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(取組内容6) ロボット製作</p> <p>高校生ロボット競技会・ワールドロボットオリンピアード(レギュラー・オープンカテゴリ)の課題ロボットの製作</p> <p>課題に沿ったロボットを作りにあたって、過去の製作ロボットの調査をし、既存の権利を深く学習させ、保護尊重する意識を高めさせる。</p> <p>(取組内容7) 職員研修</p> <p>外部講師を招いて、知的財産権教育が必要な理由を考えていく。また、知的財産推進委員会で、知的財産に関する資料を集めて、全職員が利用できるようなデータベースをつくる。実施前(30%)が実施後(80%)になったなどのアンケートを取り、数値の向上で理解度を目標とする。</p> <p>(取組内容8) 知的財産権にかかわる犯罪</p> <p>外部講師を招いて、模倣・著作権・肖像権など犯罪について、犯罪にかかわるエキスパートから、身近に保護されている知的財産権の犯罪を知り、間違った知的財産利用の判断ができる力を身につけさせる。知的財産に関するニュース等の情報を生徒へ伝える。実施前(20%)が実施後(70%)になったなど</p>
--	--	--	--

					のアンケートを取り、数値の向上で理解度を目標とする
工 13	大分県立 宇佐 産業科学 高等学校	3年	電子機械科	実習	・生徒に数多くの知的財産を学ぶ機会を創出することで、「知財マインド」を高め、進路先で大きく飛躍できるようにする。
		全学年	電子機械科	部活動（工業クラブ）	
工 14	鹿児島県立 川内商工 高等学校	全学年	インテリア科	工業技術基礎、 実習、課題研究 デザイン技術、製図	知的創造物具現化のための創造力と技術力の向上
工 15	鹿児島県立 薩南工業 高等学校	全学年	全学科	外部講師による講演会	<p>（取組内容1）知的財産に関する講演会 全校生徒を対象に知的財産に関する内容に限定した講演会を毎年実施することにより、少なくとも生徒は高校在学中に3回聞くことが可能となる。昨年度実施したアンケートでは、知的財産権を知らないと答えた生徒が28.4%であったのに対し、著作権を知らないと答えた生徒はわずか2.5%であった。まず重要なのは知的財産権に関しての話聞く機会を増やすことではないかと考える。知的財産権とは何なのかを知ってもらい、重要性や必要性を理解してもらいたい。結果として、知らないと答える生徒がいなくなり、知っていると答える生徒が5割を超えることを期待している。</p> <p>（取組内容2）職員研修 生徒からアイデアを募集し、パテントコンテストに応募したり、地域と連携した商品開発等を検討したりする際、J-Platpatの活用は不可欠である。しかし、現状基本的な検索方法に関してもほとんどの職員が知らない状況である。授業で活用していくにはまず職員が使いこなせる状況になることが必要であるため、研修会等を開催し授業での活用につなげていきたい。また、先進校での授業内容や方法、知的財産権の基礎的な内容等、外部の団体や学校等と連携を取り、研修の機会を多く設けることで、校内での知的財産学習の指導に活かしたい。</p> <p>（取組内容3）校内アイデア募集 講演会等を通して知的財産に関する興味・関</p>
		職員		職員研修	
		1年	情報技術科	工業技術基礎／講義・実習	
		3年	機械科・ 情報技術科	課題研究／実習	
		3年	機械科・ 建築科・ 情報技術科	課題研究／実習	
		3年	生活科学科	調理／実習	

				<p>心を高めた上で、全クラスからのアイデア募集を行う。パテントコンテストへの応募を目標として、自ら考え創造する力を高めるとともに、表現する力や伝える力を身につける。また、J-PlatPat 等による先行技術調査を通して情報活用能力を高めるとともに、知的財産権の理解を深める。</p> <p>(取組内容4) 地域と連携したものづくり 3年生の「課題研究」での取り組みを通して、地元企業と連携したものづくりや伝統工芸を継承しながらの新商品開発、さらに地域観光の発展を目指した新たな連携等を高校生のアイデアを元に取り組みしていく。この取り組みで多くの問題や課題を克服し、自ら考え創意工夫して実践していく力を身につけることができる。</p>
--	--	--	--	---

商業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
3 展商 01	石川県立 大聖寺実業 高等学校	1年	情報 ビジネス科	ビジネス基礎、特別活動	地域の課題に対して、知財の視点で連携し、地域の魅力を発信する
		2年	情報 ビジネス科	マーケティング、特別活動	
		3年	情報 ビジネス科	経済活動と法、課題研究、特別活動	
商 01	茨城県立 那珂湊 高等学校	1年	商業に関する 学科	ビジネス基礎	知的財産の基礎知識を身につけ、社会が知的財産により豊かになっていることに気付き、知的財産を保護したり活用したりする意義について理解を深め、自ら創造していこうとする態度を育成する。 1学年 商業に関する学科 科目「ビジネス基礎」 ・知的財産の基礎知識、知的財産を調べる。 ・知財に関する動画視聴やJ-PlatPat を用いて商標の類似案件を検索し、学習を行う。 ・海賊旗をつくるなど、アイデアの発想を実践的に実施する。 実施率 100% 全学年 商業・起業・情報・会計 科目「情報処理(アイディア創造)」、「マー
		1年	商業に関する 学科	情報処理	
		1年	起業ビ科・ 情報ビ科・ 会ビ科	マーケティング・ マーケティング/選択	
		3年	起業ビ科・ 情報ビ科・ 会ビ科	起業実践・ ビジネスデザイン・総合実践	
		3年	情報ビジネス 科	ビジネスデザイン	
3年	課題研究/ 講演・ 相談形式	コンピュータ会計			

					<p>ケティング、起業実践、ビジネスデザイン・総合実践」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインパテントコンテスト応募に関する全校の取組で知財の重要性、アイディアの創造を展開する。 ・カバーアイディアを募り、生徒が制作、その後も問題点を改善するという取組を実施する。 <p>実施率 100%</p> <p>3 学年 情報ビジネス科 科目「ビジネスデザイン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインと知財の関連性を学び、活用する力を育成する。 ・地域の拠点に作品を展示し、知財学習への理解を図る。 <p>実施率 100%</p> <p>3 学年 会計ビジネス科 科目「コンピュータ会計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャラクター「みなとちゃん」を使用した副教材づくりを通して著作権を知る。 <p>2 月末に完成予定</p> <p>3 学年 生徒代表 (みなとちゃん応援隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の商業高校生などの取組を視察する
商 02	神奈川県立平塚農商高等学校	全学年	総合ビジネス科	課題研究／授業	地域交流活動をととして知的財産権の大切さを感じ活用方法を学ぶ
		3 年	総合ビジネス科	課題研究／授業	
		2 年	総合ビジネス科	アグリ・ビジネス／授業	
		1 年	農業科 総合ビジネス科	課題研究／講演・相談形式	
商 03	静岡県立御殿場高等学校	3 年	創造ビジネス科	商品開発／選択授業	商品開発における意義や手順を知り、興味を持って学習に取り組めるとともに、特許権・意匠権・商標権の深い学びに繋がり、学びを実践に生かすことで、商業・デザインに関する活用力・実践力を身につけることができる。
		3 年	創造ビジネス科	広告と販売促進／選択授業	
		3 年	創造工学科	課題研究／グループ	
		3 年	生活創造デザイン科	フードデザイン／グループ	
商 04	岐阜県立岐阜商業高等学校	LOB部		部活動	<p>(取組内容 1) 宇和島水産高校との商品共同開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化の違う異校種間の取り組みにおいて顧客について理解し、創造力を発揮し、自らのアイデアを提案できる力を養う(発想する力)(提案力) ・既存のものを観察・研究し、新しい商品・デ
		3 年	商業全学科	美術(選択科目)	
		全学年	商業全学科		

デザインを生み出す力を伸長する（応用力）

- ・他者と協働して商品を開発するという目標を達成できる力を養う（協働）
- ・J-PlatPat を活用できる能力を養うとともに、創造されたものを保護・尊重することの大切さを学ぶ（学習）

（取組内容2）「さんフェアおおいた2020」への参加

- ・異校種の取り組みについて触れ、知財とどう関わっているかその特色について知り、遠隔地との連携を目指す（情報収集力）（探求する意欲）

- ・特に権利を保護・活用している学校の取り組みについて取材させ、理解を深めさせる（学習）（感動する力）

- ・地域社会に経済的な効果を生み出している学校の取り組みについて調査させ、自校の活動に生かすことができないか考えさせる（応用力）

（取組内容3）アイデア創出の専門家を講師として招聘した講座の実施

- ・各種アイデア創出の手法について習得する（学習）

- ・知的財産の保護や権利の活用について学習し、他の取組の起点とする（学習）

- ・集団で短時間に多数出す技術を習得する（協働）

- ・自分の考えたアイデアをイラストなどにまとめ、提案する力を養う（提案力）

- ・他者のアイデアと組み合わせて新しいアイデアを生み出す力を養う（発想する力）

- ・ビジネスプランコンテストなどでの入選を目指す（探求する意欲）

（取組内容4）（株）G I F U S H O のロゴマークの商標登録

- ・商標を含む産業財産権制度の概要とその必要性について学ぶ（傾聴力）（読解力）

- ・出願手続きやその流れについて習得する（学習）

- ・登録したロゴマークを活用するため、事例を

					研究する（情報収集力）（探求する意欲）
商 05	兵庫県立 加古川南 高等学校	2年	総合学科	商業科目選択者 3年次デジタルデザイン 選択者① 3年次デジタルデザイン 選択者②	地域と連携したアントレプレナー教育の実践と 知的財産権の理解
商 06	鹿児島県立 種子島中央 高等学校	全学年	情報処理科	課題研究／座学・実習	①地域企業と連携した活動（新商品開発・地域 食材のブランディング・実践的なCAD学習） ・新商品開発では、地元食材である安納芋を使 ったプリンの試作が終了したので、さらなる改 良とパッケージデザインの考案など次の段階へ 進む。商標権など専門的な知識をベースに、他 校の商品開発の事例を参考に展開する。知財マ インドの創造→保護までつなげたい。 また、フードグランプリ等、各種コンテストへ の応募をおこなう。 ・地域食材のブランディングでは、インギー地 鶏やその他、全国的に普及していない食材につ いて知財の観点から商品価値を高めていき たい。地域企業と販路を拡大する様々な活動から、 知財を知り、知財を活用できるマインドを醸成 する。 ・実践的なCAD学習では、アイデアの具現化 及び思考力、問題解決力の育成を目標にしてい る。自分のアイデアを形にするなかで、失敗や 挫折を繰り返し、最後まで諦めない気持ちや何 事にも挑戦する姿勢を身に付けさせたい。 また、4年目の挑戦となるデザインパテントコ ンテストについても取り組み、出品数や入賞者 数を増やしたい。 ②地元自治体との共同学習 ・地元自治体や地域おこし協力隊と連携して、 地域の特産品のさらなる知名度アップに取り組 む。種子島にしかない食材（ニガダケ）を、全 国的に売上を拡大するために、オリジナルキャ ラクターやラベル等を作成し、知財を活かした 地域貢献活動をおこなう。生徒の柔軟な発想が 身に付き、地域を知り、自分たちが学んできた ことが活かせる。 ③知的財産管理技能検定の取得
		3年	情報処理科	電子商取引／座学・実習	
		2年	情報処理科	広告と販売促進／座学・実習	

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間知的財産権に関する学習を進めてきたので、その集大成として知的財産管理技能検定3級を取得し、しっかりとした形で習得させる。また、地元の小中学校と連携し、体験授業を通して早い段階から知財についての意義を理解させ、思考力、判断力、表現力の育成が期待できる。 <p>④大学・専門学校と連携した合同授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の大学の経済学部や法学部の先生、専門学校や弁理士の方を講師として招聘し、実践的な知的財産権について体系的に学習する。高校での基礎的な学習をさらに発展させ、生徒はより深化した知財学習が期待できる。
--	--	--	--	---

農業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
農 01	秋田県立 増田 高等学校	全学年	農業科学科	課題研究 総合実習 作物 果樹 野菜 草花	知的財産の農業分野での活用を意識した知的創造学習を農業科学科全体で取り組む。
農 02	山形県立 置賜農業 高等学校	1年	園芸福祉科	総合実習（2単位）／全員	<p>（取組内容1）</p> <p>①（ダリアの高品質栽培と商品化）</p> <p>（取組内容2）</p> <p>②（ニオイ木の増殖と機能性素材の商品化）</p> <p>目標である知的財産権については、栽培と商品開発の学習をとおして商標と特許の重要性について学ぶ。知的財産権についての講演会を実施することから定着を図る。学習指導法については、教材研究を重ねて改善することは教員の知財に関する指導力の向上につながる。商標については、東北芸術工科大学やデザイナーより直接指導を受け、完成度を高めることができる。商品化してアンケート調査や販売実習を実践することは、商標の重要性を学ぶことになる。オリジナリティを守るためには、知的財産として商標登録まで行うことが大切であると考えようになる。知的財産に関する知識とそれを活用する実践力は、未来を担う高校生に必要であり知財マインドを養うことができる。</p>
		2年	園芸福祉科	生物活用、植物バイオ、 課題研究/全員・選択	
		3年	園芸福祉科	課題研究／選択	
農 03	大阪府立	2年	バイオ サイエンス科	課題研究	（取組1）「教員向け知財学習セミナー」

園芸 高等学校	3年	バイオサイエンス科	食品流通	本校教職員の知財に対する基礎的な知識や理解を醸成する。
	2年	フラワーファクトリ科	課題研究	
	全学年	フラワーファクトリ科	課外活動	(取組2)「オリジナル加工食品の開発研究」 食品の製造・販売を通じ、本校生たちに、アイデアを創造して実現する能力を身に付けさせる。
	3年	環境緑化科	造園CAD	(取組3)「パテントコンテストへの応募」 実際にデザインや発明を考えて、パテントコンテストに応募させる。 (取組4)「新たな食用キノコの栽培方法の確立と商品化」 コムラサキシメジの人工栽培に取り組み、商品化をめざす。 (取組5)「廃棄果実を活用したオリジナル加工商品の開発」 校内で廃棄される果実・野菜を材料として、ソースを開発し商品化を実現する。 (取組6)「庭園や農業に関するデザインなどに関する意匠と特許」 庭園デザインなどの意匠を学び、自分自身の将来の職業などにつなげていく。

水産高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
3展水 01	大分県立 海洋科学 高等学校	3年	海洋科	課題研究/実習 総合実習/実習 食品製造/座学・実習	商品開発を通して、地域と連携しながら、「創造力」「実践力」「活用力」を身につけ、自立型人材の育成を図る。
		2年	海洋科	課題研究/実習 総合実習/実習 食品製造/座学・実習	
		1年	海洋科	海洋情報技術/座学 水産海洋基礎/座学	
水01	秋田県立 男鹿海洋 高等学校	3年	海洋・ 食品科学	課題研究・総合実習 / 製作・研究	①知財学習導入及び知的財産権の基礎学習(演習を含む) <ねらい・目的>商品や社会とのつながりを理解させ、保護・尊重する意識を養う。
		2年	海洋・ 食品科学	総合実習 / 講義・演習	
		2年	食品科学	水産流通・情報技術 / 講義・演習	
		1年	普通	社会と情報 / 講義	

		3、2年	普通	ビジネス基礎 講義 /	<p>②発想力（創造力）の育成と知的財産権の活用についての学習</p> <p><ねらい・目的>商品や社会とのつながりを理解させ、保護・尊重する意識を養う。</p> <p>③知的財産権の活用事例の学習と具体的な創作活動（先行技術の調査等）</p> <p><ねらい・目的>ものづくりを通して、地域の活性化に貢献し、知的財産権の活用力や実践力を育成</p>
		2年	普通	課題研究（家庭） 講義・演習 /	
		1年	海洋・ 食品科学	水産海洋基礎 演習・講義 /	
		全学年	水産・ 家庭クラブ	部活動 製作・研究 /	
		全学年	全学科	課題研究・総合実習等/ 成果発表会	
水 02	静岡県立 焼津水産 高等学校	全学年 本校 教員	流通情報科	総合実習、水産海洋科学	<p>（取組内容1）「オリエンテーション・アイデア発想法」【指導 No. 1－①②③④】</p> <p>講義を通して、身近な商品の権利等を知る。また、権利でビジネスを独占している事例を認識させる。</p> <p>期待する効果：「知財に興味を持った」と回答する生徒…60%</p> <p>紙タワー作成ワーク、KJ 法等の紹介を通して、アイデア創出の手法を身に付けさせる。</p> <p>期待する効果：「新しいものを生み出したい」と回答する生徒…60%</p> <p>（取組内容2）屋号（商標）を活用した地域活性化【指導 No. 2－①】</p> <p>課題研究では、1人1つずつ違ったテーマを選んで研究に取り組むが、クラス内で2名程度が屋号の研究を行い、屋号を活用した商品の開発を通して、商標登録によって守られている権利や商標の活用法を探らせる。研究内容はクラス内で発表し共有を図る。</p> <p>期待する効果：「屋号（商標）を大切にしたい」と回答する生徒…100%</p> <p>（取組内容3）知的財産についての専門的な学習【指導 No. 3－①②③】</p> <p>講義を受講することで知財の知識が深まり、保護・活用するための方法を学ばせる。</p> <p>期待する効果：「知財について知識が深まった」と回答する生徒…60%</p> <p>「知財を保護・活用する方法が分かった」と回答する生徒…50%</p>

					<p>(取組内容4)商品に関わる知的財産の学習【指導 No. 4-①】 模擬会社内の商品開発部で知財学習を事前に行った上で商品を開発し、市場調査を行わせる。 期待する効果：「知財を活用する場合の注意点がわかった」と回答する生徒…60%</p> <p>(取組内容5)「企業等における知財の活用法」【指導 No. 5-①】 企業の知財を活用した戦略や商品開発手法について調査することで、知財について関心を高めるとともに重要性を認識させる 期待する効果：「知財への関心が高まった」と回答する生徒…60% 「企業戦略に知財は重要だ」と回答する生徒…60%</p> <p>(取組内容6)「知財学習の指導法」【指導 No. 6-①】 知財について関心を持ち、知財教育を進めるための手法や技能を学ぶ。他学科でも実施できるよう準備を進める。 期待する効果：「知財教育への関心が高まった」と回答する教員…60% 「自身の授業でも知財を取り入れたい」と回答する教員…60%</p> <p>(取組内容7)貿易における知的財産の重要性【指導 No. 7-①】 輸出入の現場で摘発された商品を見学するとともに、実態や知的財産を守ることの意義について講義を受けることで、知的財産の重要性や意義について学ばせる。 期待する効果：「知財を守ることの重要性が分かった」と回答する生徒…60%</p> <p>(取組内容8)知的財産の活用事例【指導 No. 8-①】 企業経営における商品開発過程での知財戦略について学ばせる。 期待する効果：「知財を活用することの重要性が分かった」と回答する生徒…60%</p>
--	--	--	--	--	---

					<p>(取組内容9) 商品開発過程における知的財産の保護と活用事例【指導 No. 9-①】</p> <p>商品開発過程の知財の保護・活用について学ばせる。</p> <p>期待する効果: 「知財を保護・活用することの重要性が分かった」と回答する生徒…60%</p>
水 03	京都府立 海洋 高等学校	3年	全学科・ コース	課題研究/座学(実習含む)	<p>地域や業界の期待、時代のニーズに応える学校づくりのため、地域の特産品の開発やその知的財産を保護・活用等する力を獲得する学習内容を取り入れ、定着させることを目的と考えている。</p> <p>また、昨年度取り組んだ成果と課題を踏まえ、今年度も海洋工学科航海船舶コースがリーダーシップを発揮し、在学3年間での指導計画の確立を目指す。また、校内に知的財産学習を推進するためのプロジェクトチームを編成し、全校実施の定着を視野に入れながら取組を発展させていく。</p>
		2年	航海船舶 コース	総合実習/実習等	
水 04	宮崎県立 宮崎海洋 高等学校	1年	海洋科学科	総合的な探究の時間/講義・演習	<p>【取組内容1】創造性を鍛える</p> <p>構成的エンカウンターでクラスの雰囲気、仲間づくりを行い、ワールドカフェ方式、ブレインライティング(BW)法、KJ法、ブレインストーミング(BS)法、思考ツールの活用法などを体験させ、学ばせることでアイデア創出訓練を行う。このことにより他者の意見をしっかりと聞くことができ、自らの意見を発表できる力が身につけさせたい。</p> <p>【取組内容2】地域資源を活用した新製品開発</p> <p>地元企業、漁業者、野菜の生産者、バイヤー等にも参加していただき、地元産業に関心を持ち、地元が抱える問題に目を向け、どのようにすれば解決できるか常に考えることができる。生徒のアイデアが「知的財産」として活用されることを実践を通して学ばせたい。</p> <p>【取組内容3】知的財産制度に関する基礎学習</p> <p>自分のアイデアが権利であり財産であり守るべきものであるという意識を身につけさせたい。</p> <p>【取組内容4】新製品(商品)開発企画に挑戦</p> <p>様々なコンクールや商品開発コンテストの応募</p>
		2年	海洋科学科 (水産食品 類型)	総合実習/講義・演習	
		3年	海洋科学科 (水産食品 類型)	総合実習/講義・実習	
		全学年	海洋科学科	部活動(水産科学同好会)/ 講義・実習	

					を目指し、実践的な取り組みの中で、知的財産とのかかわりを学ばせることができる。
--	--	--	--	--	---

情報高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
情 01	日本文理 大学附属 高等学校	全学年	情報技術科	情報技術基礎／課題研究	知財力開発事業に取り組み、知財力開発を学校の特色に

高等専門学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
専 01	サレジオ 工業高等 専門学校	1年	機械電子工学 科	創造演習／講義・演習	<p>(1) 知的創出マインド育成講座の実施：知的財産創出に対する学生の能動的な態度を引き出すことを目標とした。</p> <p>(2) 知財活用事例研究：知財の保護と活用について意識付けさせることをねらい、特許保護の現実を理解することを目標とした。</p> <p>(3) 知的財産マネジメントスキル教育：「知財はまねてはいけない」から「情報源」として有効活用する姿勢を身につけることが最上位ねらいとして、J-PlaPat を利用して他者の問題意識とその解決方法に触れる機会を与えることを目的とし、知的財産管理技能検定3級受験者創出を目標とした。</p> <p>(4) 知財創出スキル実習：自分のアイデアが知的財産であることを認識させることを目標とし、第三者からの価値評価のフィードバックを得る機会を与えた。</p>
		5年	機械電子工学 科	創造設計学／講義・演習	
		3、4年	デザイン学科	課外活動	
専 02	沼津 工業高等 専門学校	1年	全学科	②情報処理基礎／座学	<p>地域産業の発展において、「知的財産」は大きなウエイトを占めており、これに対応するために知的財産の創造力はもとより、知的財産の保護力と活用力の育成が必須となる。これを下支えするため、平成29年度より、全1年生の工学基礎Ⅰ、工学基礎Ⅱ、全2年生対象の知財基礎セミナー、全3年生対象の知財応用セミナーを実施している。これまで培ってきた「地域の特</p>
		1年	全学科	⑩工学基礎Ⅰ／座学	
		1年	全学科	⑤工学基礎Ⅱ／実験・実習	
		2年	全学科	③知財基礎セミナー／座学	
		3年	全学科	⑩知財応用セミナー／座学	
		4年	全学科	⑨社会と工学	

		全学年	全学科	④課題研究／ 体験型知財学習	色を活かした」知財教育を、全学、全学生の取組とし、その取組みの効果を定量的に測り、知財教育の定着を目指すのが本事業の指導目的・目標である。
		全学年	全学科	⑧活用ブラッシュアップ セミナー／体験型知財学習	
		全学年	全学科	①校内パテントコンテスト ／体験型知財学習	
		全学年	全学科	⑥⑫ 知的財産教育アンケート	
専 03	奈良 工業高等 専門学校	1、2、 3年	電子制御工学 科	電子制御工学実験／実験	取組（1）（2）（3）：学生の知的財産に対する興味を喚起し、知的財産権の重要性の理解と知識の定着を目標とする。 ・取組（4）（5）：ロボット教材を用いたPBL教育に知的財産権の学習を導入することにより、PBL教育と知的財産学習を有機的に連携させた教育の実施と目標とする。特に（4）においてはブレインストーミング等による課題抽出手法を身につけるとともにアイデアを文章化する力をつける。また（5）においては設計した機構を図面で表現する能力を身につけるとともに知的財産権の重要性を認識し設計に活用する。 ・取組（6）：知的財産の検索能力を養い、将来技術者としてもものづくりに活かすことを根付かせる。また、特許検索競技大会に出場することにより、成果の確認と今後の知的好奇心維持に役立たせる。
		4年	電子制御工学 科	システム設計製作／ 実験演習	
		5年	電子制御工学 科・ 機械工学科	課外授業／講義・演習	
専 04	北九州 工業高等 専門学校	3年 (他県 の学生 も含む)	全学科	現代社会 (授業及び個別指導)	<p>(取組内容1)</p> <p>教員による知的財産権授業</p> <p>J-Plat Pat を利用した特許情報検索を行い、特許権の「請求項1」の技術内容・従来の問題点・発明の効果を理解し、それらの学習成果をレポートにまとめる能力を育成する。</p> <p>知的財産権とは何か、知的財産権取得・侵害・保護とは何か、自分の将来の職業においてどのように知的財産権学習を活用できるか、知的財産権と企業活動との関連などを理解できるようにする。</p> <p>(取組内容2)</p> <p>他県の学校との合同パテントコンテスト及び全国パテントコンテスト応募指導</p> <p>「全国パテントコンテスト高専部門」に応募</p>

					<p>して、入賞を目指す。</p> <p>J-Plat Pat を利用した特許情報検索を行って従来技術を理解し、実際に3Dプリンタなどを活用した機械工作活動等を行うことによって、従来なかった新しいアイデアを創造する。</p>
--	--	--	--	--	--